



(重要) 適性診断助成制度が平成 30 年 4 月 1 日受診分より一部変更となります！

◆問合せ先 運行管理部 運行管理課 TEL 03-3359-3618

ドライバー個人の特性を把握し、安全意識の向上に役立てていただいております「適性診断受診費用助成制度」につきまして、これまで各適性診断の受診に対しまして、「1,000 円の助成」を行っておりましたが、今般、一般診断については廃止し、義務付け診断である初任診断及び適齢診断につきまして、より一層の受診促進を図るため、「2,000 円の助成」を行うこととしました。

本助成制度の見直しに伴い、助成額については平成 30 年 4 月 1 日受診分から、下表のとおり変更となりますのでお知らせいたします。

会員の皆様にはご負担をおかけいたしますが、本趣旨をご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

適性診断の種類	(現行)助成額	(新)助成額	事業者負担
一般診断 ※任意 (受診料 2,300 円)	1,000 円	なし	2,300 円
初任診断 ※義務 (受診料 4,700 円)	1,000 円	2,000 円	2,700 円
適齢診断 ※義務 (受診料 4,700 円)	1,000 円	2,000 円	2,700 円

※ 助成対象は、東京都の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費納入車両台数(被牽引車を除く。)までとします。

なお、当該年度の予算を超えた場合は、その時点で助成を終了します。